

肢体不自由の生徒を支援するための教材づくりと生徒支援のあり方 —肢体不自由の高等部の生徒を支援するための教材づくり—

吉田 隆

要旨

障害を持つ青年たちを取り巻く学習環境の改善はあまり進んでいないように感じる。彼らを受け入れる文化的あるいはスポーツ的事業は、私の周りにはほとんどないといっても過言ではない。彼らが日常的に、スポーツや文化活動に参加し豊かな人生を歩むための環境は整っていない。そこで、障害を持つ青年たちがスポーツや文化活動を楽しみながら生きていくためには2つの条件をクリアしなければならないと考える。1つは、スポーツや文化を享受するための学力（生きる力）を高等部卒業までにしっかりと身につけておかなければならないということ。2つには、自らがそのような環境を作り出していくために仲間を作り積極的に趣味を楽しめるサークルを立ち上げるだけの実行力を身につけるとのことである。

今回、その2つの力を育成するためには、高等部卒業までに「自己肯定感」と自らの人生を豊かに生きるためのスポーツを含む文化の重要性を、授業を中心とする教育活動で培うことができなかつたとの仮説を立てて検証した。方法としては、これまでの知見を調べるとともに、対象とした福井特別支援学校（元福井養護学校）の授業実践と卒業生を中心として作りあげた「カルチャークラブ友飛の翼」の実践を比較検討し理論と方法を導き出すこととした。

障害を持つ青年たちが自らを引き受け、仲間とともに自立へ向けて踏み出し、豊かな人生を歩むために、他者認識やスポーツ科学、社会科学的認識を育て自分の生活を振り返り、取り巻く環境を改善しながら、未来を志向し「生きていくことの意味」を確保できることを提起したい。

キーワード

自己肯定観、スポーツとの関わり、新しいスポーツづくり、仲間づくり、自己実現

1 はじめに—厚生労働省・文部科学省の肢体不自由教育の指針—

「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講じるための関係法律の整備に関する法律について」¹⁾の法律が、平成24年3月に閣法として閣議決定され、同年4月に衆議院にて修正・可決、同年6月に参議院にて可決・成立、同月27日に公布され、平成25年4月1日に施行されている。この法律の施行を受けて障害者を取り巻く環境はどのように変化したのだろうか。

スポーツ庁が、2017年3月、笹川スポーツ財団に依頼して実施した『地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加における障壁等の調査分析）²⁾』によると、各都道府県における2015年度に主催した障害者のスポーツ振興に関する事業について、全ての都道府県が「障害者スポーツの競技大会」を実施しており、次いで、37都道府県が「障害者スポーツ指導者養成講習会」を実施していたことが分かる。しかし、2012年度と比較すると、「一般の市民運動会等における障害者スポーツ体験紹介ブースの設置」、「障害者スポーツ選手の講演会や実技披露等」などが増加し、「障害者スポーツ・レクリエーションの教室（単発事業）」などが減少している。次に、「スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」の活用、都道府県における障害者自立支援法の地域生活支援事業「スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」については、「障害者スポーツの競技大会」での利用が最も多く、次いで「障害者スポーツ指導者養成講習会」、「障害者スポーツ・レクリエーションの運動会」、「障害者スポーツ・レクリエーションの教室（一定期間内の継続事業）」が多かったと報告されている。

また、公共スポーツ施設における障害者への配慮 都道府県の公共スポーツ施設（障害者の専用・優先施設以外の一般的な施設）における障害者の利用に対しての配慮については、「障害者用の駐車場の設置」が最も多く、次いで「男女兼用の障害者用のトイレの設置」「スロープ・手すり等の設置」であった。障害者のスポーツ振興に関する事業 市区町村における2015年度に実施した障害者のスポーツ振興に関する事業については、「主催したものはない」(49.8%)が最も多く、次いで「障害者スポーツ・レクリエーションの運動会」(22.7%)、「障害者スポーツ・

レクリエーションの教室（単発事業）」（15.2%）、「障害者スポーツ・レクリエーションの教室（一定期間内の継続事業）」（14.2%）が多かった。市区町村における障害者自立支援法の地域生活支援事業「スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」の利用についてみると、「障害者スポーツ・レクリエーションの教室（一定期間内の継続事業）」（56.0%）での利用が最も多く、次いで「障害者スポーツ・レクリエーションの教室（単発事業）」（41.7%）、「障害者スポーツ・レクリエーションの運動会」（39.4%）であった。

安倍は³⁾ 2017年度スポーツ庁「地域における障害者スポーツ普及促進事業（障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究）」で、一般の成人は週1回以上スポーツを実施している人が51.5%であるのに対し、障害のある7～19歳では29.6%、障害のある成人では20.8%いずれも障害のない成人に比べると少ない。また、「スポーツを行う際に障壁となっているもの」では、「金銭的な余裕がない」（スポーツ実施者22.6%、非実施者20.4%）、「体力がない」（スポーツ実施者20.6%、非実施者21.3%）が多く、「交通手段・移動手段がない」（スポーツ実施者12.2%、非実施者6.3%）やや少ないと分析している。

以上のような調査結果から分析すると、2020東京オリンピック・パラリンピックを契機として、トップ選手のための大会開催や施設環境の整備などは若干進んでいるように思われるが、障害を抱えた一般市民へのサービスの提供や宣伝といった点では、不十分であり課題を残していると考えられる。

車いすで生活する青年たちは様々で、自動車の運転免許を所有し自ら目的地に移動できる者もいる。しかし、移動するのに保護者や支援者の手を借りないと到達できない者たちは、スポーツ施設に移動することも難しく、ほとんどの休日を家で過ごす傾向にある。また、電動車いすで移動できる者たちも、道路などを含む生活環境が不十分なため、困難な移動を強いられている。障害を持った人々が日常的に移動し希望に応じた活動ができるよう環境の整備が求められている。

2 肢体不自由児の体育指導のポイントー佐々木・寒阿江の論文からー

体育の目標を高等学校の学習指導要領⁴⁾では、運動の合理的、計画的な実践を通して、知識を深めるとともに技能を高め、運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるようにし、自己の状況に応じて体力の向上を図る能力を育て、公正、協力、責任、参画などに対する意欲を高め、健康・安全を確保して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとしている。

佐々木は⁵⁾、運動・スポーツを通じてこれらの能力を育み、幸福で豊かな人生を送ることは、障害の有無に関わらず、全ての青年たちにとっての権利である。そのためには、日常的に運動やスポーツに親しむことができる機会や場所を整備するとともに、学校体育の中で、運動やスポーツに自ら進んで取り組み豊かなスポーツライフを送っていきける力を生徒たちに身に付けていくことが重要であると述べている。肢体不自由者にとって、運動・スポーツの意義を加えるとすれば、「生涯を通じた健康の保持」がある。体の動かしにくさにより長時間閉じた姿勢のままであることで、年齢を重ねる中で、関節拘縮、脱臼、側彎などの変形が二次障害として生じ、ますます体を動かしにくくなってしまふ。また、肢体不自由児は同年齢の健常児よりも体力水準が低くなりがちで、体を動かさないことでますますその差は大きくなってしまふ。こうした体の動かしにくさや体力の低下が、活動意欲の減退につながっていくと、心身の健康に悪影響を与えてしまふ。そのため運動やスポーツを通じて体を動かす機会を持ち、筋肉や関節の柔軟性や体力を維持・向上させていくことは非常に重要である。

そして、共生の態度や育成も重要である。様々な実態のある子どもたちが運動やスポーツを通じてともに関わり合う中で、お互いの違いやできないことがあることを知り自身の目的達成に向けて、各自のできることを活かしお互いに協力しながら努力を重ねることができれば、障害や能力の違いに関わらず、お互いを認め支え合いながら生きていくという共生社会の実現にも貢献していくはずであるとしている。

肢体不自由者は、現状ではスポーツ・レクリエーション活動に参加することができておらず、学校卒業後のスポーツライフの継続に課題が見られる。これには、活動施設がない、アクセスがしにくい等の環境面の改善も必要だと予想されるが、学校体育の中で肢体不自由児が生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現できるような実践力をつけていくこと

が非常に重要であり、学校体育が果たす役割は大きく、更なる指導の充実が求められている。

以上のような知見から、①権利主体教育②豊かなスポーツライフを送る力の育成③スポーツ環境の整備④心身の健康の増進⑤共生社会実現へ貢献などの観点で福井特別支援学校での実践を検討し、実現へ向けた理論と方法を提起したい。

3 特別支援学校での実践から

3-1、風船バレーの授業づくり

風船バレーは、肢体不自由者向けに考案されたスポーツで、大きめの風船とバドミントンコートを使用する。障害の重い生徒には介助者が付き、風船を床に落とすことなく、数回のパスを行いながら相手コートに返し得点するゲームである。初めて特別支援学校に赴任した時に経験したが、その時の印象は、「みんなで仲良くスポーツを楽しんでいる」という好感の持てるものであった。しかし一方で、スポーツの持つ特性の理解や技術や作戦などの科学的な分析学習が浅いような気がし、風船バレーの授業づくりに取り組んだ。



＜風船バレーの授業風景＞

それは、「レクリエーション的体育」から「科学的な学びを仕組む体育」。「みんなが仲良く楽しむ体育」から「勝負にこだわり人間関係をいったんごちゃごちゃにする体育」に挑戦することになる。

特に、人間関係についてはこれまでの高等学校教員での経験から、最近の若者は人間関係を築くのが苦手で、争いごとを避ける傾向が強いと感じていた。

学校体育研究同志会教育課程自主編成プロジェクト⁶⁾では、青年期の発達課題に「他者との折り合いのつけ方」をあげている。本当の意味での人間同士のつながりは、スポーツ文化が持つ技術や作戦の学習、あるいはその勝負に徹底してこだわった時に起こる仲間同士のトラブルを経験することでしか達成されないからである。

そこで、体育の授業目標を、学校体育研究同志会教育課程プロジェクト⁶⁾が主張する実践課題「3ともプラン」は、「ともにうまくなる」「ともに楽しみ合う」「ともにの意味を問い直す」とした。そして、その「3とも」を活かしつつ「みんなで」や「みんなが」ということに徹底的にこだわることにした。具体的な授業づくりの課題には、以下の3点をあげ実践に取り組んだ。

- ① 技術や戦術の科学的な分析方法を理解し、個人的な技術や集団的な戦術を「わかり・できる」ようにする。
- ② 仲間とともに学ぶことで、他者との折り合いの付け方など組織性に関わる力を育てる。
- ③ みんなで意見を出し合いながら、新しいスポーツ文化を創り上げる。

風船バレーでは、①全員が、持てる力を出し合ってチーム力をあげる②勝つための戦術を考えることの2つを学習課題として設定した。

注：風船バレーは、バドミントンコートと風船を使用し、ネットは床より80cm程の高さにセットする。風船には、一人が連続して何回触れてもOKで、床や体育館の壁に当てることなく相手コートに返すことを競う。バレーボールのようにローテーションを行いながら順番にサーブを打ち、ラリーポイント制で15点を争うゲームである。

具体的に①の課題では、(ア)個人技術の確認とスキルアップ(イ)構え(座位か車いすか)やポジションの決定、②の課題では、(ア)勝敗の原因の分析と得点位置の確認(イ)守備隊形や作戦づくり、試合の分析と作戦の改善などを学習活動として授業づくりを進めた。

その結果、学習を通して生徒たちが発見したことは以下の点である。

- ① 得点はネットの近くで決まる。→前に詰めるポジショニングが大切である。
- ② 風船は下で取ると時間的余裕がある。→車いすから座位にした方がよい。
- ③ ドリブルを何回かしながらアタックのチャンスをつくる。
- ④ よく動ける人が後ろでカバーする。→3:1のフォーメーションがベスト

以上のように、教材づくりの柱を①科学を学ぶ体育②技術や作戦による仲間とのつながり③みんなで(ともに上手くなる、みんなで楽しむ)ということを大切にすることで上記のような成

果が得られたと考えている。

そして、そのことは生徒たちの感想からも伺うことができた。

生徒たちが授業後に書くチームノートの反省文を見てみると、初期の段階では「みんなで声を出す」や「チームワークをよくする」といった観念的なものが多かった。それが中盤になると、「声を出しパスする人の名前を呼ぶ」や「〇〇さんは車いすを降りて後ろにこぼれた風船をカバーする」といった具体的なものに成長している。そして最終段階では、「〇〇さんが××君を守る」「〇〇君の隣には〇〇君を配置する」などといったチーム力を高めるためのポジショニングを意識した感想に変わっていった。

このように、短時間の授業実践にも関わらず生徒たちの成長が伺われたが、それは生徒たちの積極的な学習態度に起因したものが大きかった。一方で、授業時間が45分間と短い上に、歩行訓練を兼ねた体力づくり(5分間走)に時間がかかり、主内容の学習や話し合いに十分な時間を保障できなかったことが課題として残った。

3-2. アダプテッド・スポーツづくり

矢部によると⁷⁾、アダプテッド・スポーツとは、スポーツのルールや用具を障害の種類や程度に適合(adapt)させることによって、障害をもつ人はもちろんのこと、幼児から高齢者、体力の低い人であってもスポーツに参加することが可能になる。今日では国際的に障害者という言葉自体を使わない傾向にあることから、障害をもつ人のスポーツを総称して「アダプテッド・スポーツ=Adapted Sports」と呼ぶ。このアダプテッド・スポーツという概念は、障害をもつ人がスポーツを楽しむためには、その人自身と、その人を取り巻く人々や環境を問題として取り上げ、両者を統合したシステムづくりこそが大切であるという考え方に基づくものであるとしている。

普段体育の授業で使われるスポーツは、オリンピックやワールドカップを頂点とした様々な大会で行われる「正式な競技」を、用具・器具やコート、ルールなどを安全でしかも容易に行えるように工夫(教材化)してある。そして体育の授業では、このように教材化されたものを利用する機会が多く、その教材化の視点としては、①対象の子どもたちに適している。②そのスポーツそのものの特徴やおもしろみは失われていない。などが重要視されている。

障害児学校でも、風船バレーや風船バドミントン、ボッチャやボーリング、車いすサッカーや車いすバスケットなど、障害者向けのスポーツや教材がたくさん用意されている。そしてその内容も、重度の障害を持つ子どもたちが楽しめるスポーツから、競技性の高いハードなものまで多岐に渡っている。福井特別支援学校高等部の体育では、みんなで楽しめる要素の強い風船バレーやボーリングなどが行われていた。

私はこれまで、教材づくりを進める上で、できない子を中心に据えることを大切にしてきた。つまり体育の授業では、できない子をできるようにすることや授業に消極的な子どもたちを意欲的にすることが重要で、そのための道具や場の工夫を研究のテーマとしてきた。しかし、できる子が簡単すぎて飽きてしまうようでは、みんなが楽しむ教材になりにくいことも承知していた。したがって、新しく作る教材には、「楽しみの深さ」が必要で、そのためには高度な技術や戦術を学ぶ学習を仕組むことが不可欠であると考えていた。

また、体育の授業では、教材づくりを学習化することも大切だと考えていた。このことは、さまざまな教材を開発してきた中村⁸⁾が提案していることだが、教材化の作業自体が子どもたちの重要な学習活動になるということである。ルールづくりの過程でトラブルが発生したら、生徒たちの話し合いで解決していく。少数意見を大切にしながら生徒同士が折り合いをつけルールを決定していくのだ。そして、自分たちが決めたルールはきちんと守る。つまり生徒たちは、新しいスポーツづくりを通して人間関係を含む民主主義の手続きを学ぶことになる。さらに、「みんなで楽しむ」や「みんなができる」ことを追求するスポーツ文化を自分たちが創り出しているという自覚が、授業に対する意欲につながっていくのである。



<フラッグゲームの様子>

3-3. パラソルボールの創造

(1) フラッグゲーム⁹⁾

風船バドミントンの授業で気になる生徒がいた。その生徒は、身体的障害が一番重い生徒で、移動するときは電動の車いすを左手で操作する。右手の動きは鈍く、風船を打つときは介助教師の手を借りてプレーする状況であった。彼が自分の力だけでプレーできるスポーツは何かと考えたとき、頭に浮かんだのがフラッグフットボールであった。

フラッグフットボールは、アメリカンフットボールを教材化したものだ。タックルの代わりにフラッグ(腰につけたハチマキ)を奪うことで、小学生でも安全にプレーできるように工夫されている。そして試合中には、ハドル(作戦会議)が仕組まれており、時空間の認識や作戦を学びやすいように教材化してある。



< 体育祭の高等部発表 >

「ハチマキを車いすにどのようにセットするか」が課題だったが、洗濯バサミにビニール紐、それをテープで巻いたフラッグは車いすにアンテナのように立てた。授業では、「フラッグゲーム」と称して、「シippo取りゲーム」から始め「4対4のインバーダーゲーム」(2本のフラッグを付けた選手が18mのタッチダウンのゴールをめざす。ディフェンスはフラッグを奪って侵入を防ぐゲーム)まで16時間をかけ、「スポーツ文化を自分たちで創り楽しむ」ことを合い言葉に実践を進めた。

しかし、彼はなかなかタッチダウンすることができなかった。授業開始から12時間目の試合終了後、「どうせ、僕はゴールできない」とたどたどしい言葉を発しながら涙を流した。それを見ていたキャプテンが「ごめん！今度は必ずゴールさせるから」と謝罪する感動的な場面に私は出くわすこととなる。作戦づくりがうまく、人に配慮できる力量を持つキャプテンだからこそ、障害の重い彼を託し意図的に同じチームにしたのだが、残念ながら彼はあと一步のところまではいくものの、最終ラインを越えて「タッチダウンをする」ことはなく授業を終える結果となってしまった。

(2) パラソルボールの授業づくり=4年間の学習経過=

2007年11月学校体育研究同志会北信越研究大会で、「じゃまじゃまサッカー」¹⁰⁾を学び新しい教材の構想を練った。3学期のオリエンテーションで提案しスタートしたのがパラソルボールである。

パラソルボールとは、バレーボールコートを使用し、スタートゾーンから12Mまでが「じゃまゾーン」で3対2の攻防が展開される。そこを通過すると6×9Mの「シュートゾーン」があり、ボールを持って進入したオフェンスとゴールキーパーとの勝負になる。

障害の思い彼がフラッグゲームでタッチダウンできないまま、なぜ新しい教材づくりに踏み切ったかといういくつかの理由がある。その①は、4対4のフラッグゲームではスピードの遅い彼にも必ず1人のディフェンスがつくことになる。したがって、作戦をあれこれ考えてもノーマークを作り出すことに限界があった。その点、3対2の数的に有利な「じゃまゾーン」を設けると彼も容易にシュートゾーンに入れる。彼がシュートゾーンに入ったら、ゴールキーパーを見方がブロックすると、スシュートを打つチャンスが生まれると考えたからである。その②は、ディフェンスをかいくぐった上、さらにボールをシュートするという新たな技術に挑戦させたかったからだ。その③は、インバーダーゲームを超えられなかった反省から、このスポーツの最終的な目標としてボールを1個にしてオフェンス3人で運ぶことで、より高度な作戦学習ができると考えていたからでもあった。

(3) ボール1個のパラソルボールへ

2008年4月、新入生を迎えた体育のオリエンテーションで、これまでのビデオを見せてゲームの様子を紹介した。生徒たちはすぐにパラソルボールをやりたいと答え、2年目の授業実践がスタートすることになった。

新しく迎えた4人の1年生は素晴らしかった。特にTM君は運動能力的にも優れており、作戦を考える上でもすぐにリーダーとなってミーティングを引っ張り出した。授業の様子が一変し、

これまで作戦づくりは嫌いと言い切っていた TK 君が彼の作戦づくりのペースに引き込まれ積極的に考えるようになった。

そして、新学期の授業開始から 8 時間目、思い切ってボール 1 個のパラソルボールに進化させることを生徒たちに提案した。実は、これまでボール 1 個のゲームに踏み切れなかったのには理由があった。それは、ボール 1 個にすることで運動の苦手な障害の重い生徒のシュートの機会が奪われるのではないかという不安があった。しかし、何回でもシュートできるパラソルボールは、一人ひとりのシュート回数や正確さを競うゲームであるため、どうしてもチームの作戦を重視する課題学習を仕組む点では弱点があった。また、パスをつなぐ新たな技術が生徒たちにできるかどうかという不安もあった。

悩んだ結果、パラソルボールのゲーム開始から時間がかかったが、新しいルールに挑戦することにした。ボール 1 個のパラソルボールは、手渡しパスしかできないルールでスタートしたが、やはり運動能力に優れた生徒が独走しシュートを決めるようになった。そこで、学習課題の「みんなで」を再度提案したところ、素直な生徒たちはすぐに理解しみんなでボールを回し「○○さんをシュートさせる」作戦などを考え始めた。試合は、スピードで突破するタイプからパスをつなぎながらゆっくりと進むタイプへと変わっていった。接近戦が増えごちゃごちゃとする場面も出てきた。しかし一方では、「隠し球」「ディフェンス取り囲み」「かべづくり（スクリーン）」「一列手渡しシュート」など、これまでより細かな作戦が生まれ始めていった。

(4) 試合形式を改良した 3 年目のパラソルボール

2009 年 9 月、3 年目のパラソルボールは、2 年生の TM 君と MY 君がキャプテンに立候補し授業がスタートした。授業開始から 3 時間は、上級生が新入生にパラソルボールの技術や戦術を教えるやり方で、技術学習と試しのゲームを繰り返しながら授業を進めるいつものスタイルだ。その 3 時間目の反省時間に TM 君が、① 1P シュートを 2P にする②新たに 30 秒×3 セットをボール 1 個のゲームに加え、試合形式を第 1 ステージと第 2 ステージに分けて試合を進めることを提案して了承された。

そのボール 1 個のゲーム時間 30 秒ルールが絶妙の時間だということが、試しのゲームをしてみて実証された。ボール 1 個 90 秒間のゲームだとゆっくりとした攻撃となっていたが、30 秒ルールではスピード化が要求された。パラソルボールの授業では毎時間の試合をビデオに撮り授業ニュースで紹介していたので、じゃまゾーンをおよそ 20 秒で通過しないとシュートまでに持って行けないことが明らかになった。そしてそのためには、スピーディーな作戦と瞬間的な判断力が必要となってきたのである。

ルール変更が、新たな技術であるフォワードパス（ディフェンス越しに前にパスを出す）やピック（スクリーンプレーのようなもの）、キーパーブロック（確実にシュートを入れるために味方がキーパーをブロックした上でシュートを打つ作戦）など、新しい作戦も考え出されていった。

4 年目となった 2010 年度は、第 1・2 ステージは 90 秒間で何回でもシュートできるゲーム、第 3 ステージはボール 1 個の 30 秒×3 セットで行うことにした。勝敗は、話し合いの結果、各ステージの勝ち負けで決めるやり方が採用された。

さらに授業後半のリーグ戦では、①全員が第 3 ステージの試合に出ること②全員がゴールキーパーを経験することというルールを追加していった。これは、全員が一度はいろいろなポジションを経験するという前述した「みんなで」という授業目標に基づくものであった。

(5) パラソルボールの特徴とルール

ルールやコートづくりは、生徒たちの重要な学習内容となる。特に勝敗をかけて緊迫したゲーム中に起こるトラブルは、生徒たちに常に投げかけて自分たちでルールを作らせるようにしている。それが、自分たちがスポーツ文化を創り出していると自覚と話し合いによって解決するという民主的な手続きを学ぶことになるからである。

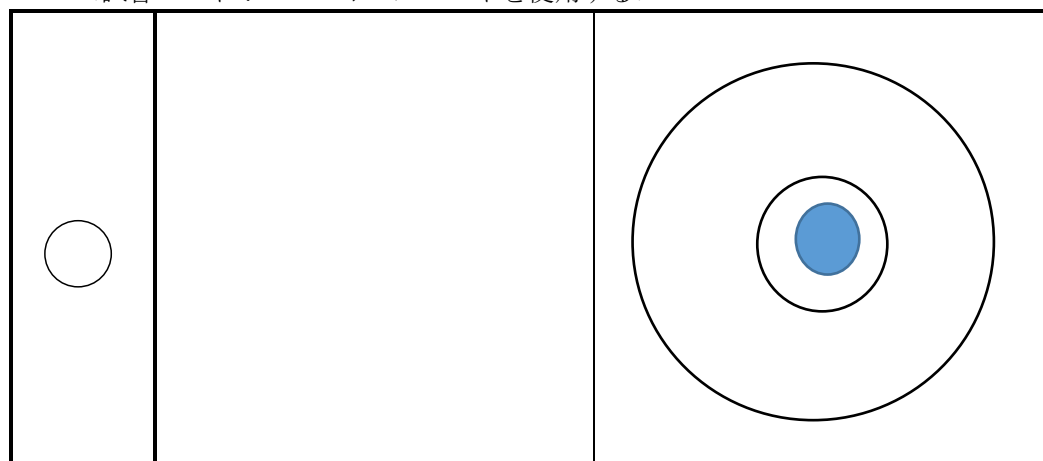
その点で、やや自閉的傾向がある TK 君はよく授業後にクレームを付けたが、彼のその発言が授業の柱である「ルールづくり」という点で大いに力になったことも事実であった。

<パラソルボールの基本的なルール>

- ① 試合時間は 90 秒間、3P・2P・1P のシュートがある。
- ② 3 人対 3 人の野球形式で攻撃と守備を交互に行う。

- ③ 1・2ゲームは90秒ショート総計型。3ゲームは30秒3回パス型のゲームとする。
ダンクシュートゾーンにはGKは入れない。ダンクシュート選手は障害の重い生徒を指名。
- ④ コートはスタートゾーン、じゃまゾーン、シュートゾーン、ダンクシュートゾーンに分かれる。
- ⑤ ボールを取りに帰るときはサイドラインの外側を通る。
- ⑥ ディフェンスとキーパーなど、守備のポジションはチームで自由に決められる。
- ⑦ ディフェンスの妨害でサイドラインを割った場合は、一つ前のコーンに戻ってプレーを再開する。
- ⑧ 体当たりするなど危険なプレーに対しては試合を止めて警告する。

<試合コート：バレーボールコートを使用する>



スタートゾーン じゃまゾーン シュートゾーン ダンクシュートゾーン

(6) ルールづくりで学ぶ「折り合いの付け方」

新しいスポーツ文化づくりの授業は、試しのゲームを繰り返しながらルールを改善していくことに中心課題がある。そして、子どもたちはその都度、様々な意見や要求を突きつけてくる。そのひとつ一つを大切に全員で考え合意形成をして行くのだ。時として、それが大きなトラブルに発展することもあるが、それはまた学習のチャンスでもある。トラブルが発生したら、みんなで会議を開き、折り合いのつく、ルールやチーム編成を模索する。

「作戦が面倒くさい」と言い出す生徒たちが出たときは、「作戦チーム」対「突進チーム」で試しのゲームを行い検証するという結論を出した。その後のゲームでは、白熱した見応えのある戦いが繰り広げられたが、スピードに勝る「突進チーム」が常にリードを保っていた。しかし、ここでさらに問題が発生した。スピードに任せた突進チームが、車いすごと体当たりするような危険プレーが続出し「作戦チーム」からクレームが出たのだ。話し合いの結果、「危険な行為なので故意にやらない。車いすで道をふさぐのはOKとする」というルールで落ち着いたが、不満の残る突進チームから「ルールばかりでおもしろくない。自由こそがおもしろ味だ」との発言が飛び出した。それに対し、作戦チームからは「相手のあるゲームではルールの中の自由であって、何でもやっていいというものではない」という主張が出て議論となった。そこで私は、①問題が起こったらみんなで話し合って最低限のルールを作っていくこと②これからのルールづくりのキーワードは「みんな」と「安全」という2つを提案してルールづくりの授業を進めていった。最終的に、この検証ゲームは1点差で「突進チーム」が勝利することになる。しかし、徐々に作戦チームの作戦が成功し始め、じわじわと追い上げられたことで、試合後疲れ切ってうなだれたのは勝者チームであった。

(7) ルールづくりと技術や道具の進歩

ルールづくりが進むにつれて、彼らの繰り出す技術や作戦も進化していった。フラッグゲームでは、2本のフラッグを1本にすることで、車いすを回転させてフラッグをサイドライン側におい

て後進するとプレーを引き出した。そして、これらのちょっとした出来事を、授業ニュースで「これがルールと技術の発展で、スポーツ文化の創造です」と絶賛した。また、パラソルボールでは、激しいディフェンスを受けたプレーヤーが相手の車いすが当たる瞬間、片手を離す技を行い注目された。

車いすの操作能力の高まりとともにゲームも白熱し、激しいディフェンスを受ける機会が多くなったことで生まれた新たな技術であった。パラソルボールでは、シュートがなかなか入らないためにシュート技術の習熟も深まった。傘の柄にボールが当たって跳ねるためボールがこぼれて失敗する。したがって、遠目の布部分を狙って回転をかけたボールを打つと成功する。それでも、シュートがなかなか入らないのでパラソルを大型のものに入れ替えた。



<U君のシュートの瞬間>

すると 3 ポイントシュートもよく入るようになりゲームでの楽しみが増していった。ボールにも様々な工夫を凝らした。指や手に障害のある生徒たちが一番シュートしやすいボールはどんなボールか試した。そして、様々な 4 種類のボールを用意し生徒たちはそれぞれに使いやすいボールを選びシュートしていった。

現存するスポーツ文化は、このような行程を踏みながらルールを変え道具を開発し技を進化させてきた。まさに彼らは、授業の中でこのスポーツ文化の創造と同じようなことを体験し成長したのである。

3-4. スポンジテニスの授業づくりー障害に応じた補助具づくりー

(1) なぜスポンジテニスなのか

スポンジテニス¹¹⁾は、硬式テニスのジュニア指導用に開発されたショートテニスのことである。ヨーロッパでは、室内のバドミントンコートを利用してスポンジボールをやや短めの子ども用ラケットで打ちあうショートテニスが普及している。日本でもショートテニス指導ハンドブックが出版され、子どもたちの指導に役立てられている。このテニスの利点は、コートが狭く、ボールが遅い。そして、打球感が硬式に似ているという特性があるため、硬式テニスのフットワークや様々な技術習得に使われている。クラッチを使って自力で歩くD君の「自立活動」の授業で、スポンジテニスを指導することになった。彼は、スポンジテニスをするときは左手だけにクラッチをつけ、右手でラケットを持ち巧みにプレースすることができた。彼自身もスポンジテニスに熱中していったが、周りで見えていた他の生徒たちも自分たちもやってみたいと要求するようになった。そこで、彼ら向けに軽いラケットと大量のボールを購入してもらい準備を進めた。



<軽量ラケットとスポンジボール>

(2) 最初のつまずき

最初の授業が始まり、自信満々に「テニスの期限は『ジュ・ド・ポム(手のひらゲーム)』¹²⁾で、12 世紀にフランスの修道院で考案されたとされています」と説明した。「さあ、手のひらゲームをやってみよう」生徒たちは、それぞれに始めるがなかなかかまうまくいらない。しばらくしてじっとしている女子生徒に気づき、その理由を尋ねてみると「彼女は手の平が上を向かない」という。「この生徒の詳しい障害が全く分かっていなかった」という動揺が頭の中を走った。電動車イスで生活している彼女だが、保健の授業では、感想はきれいな字で書いた。「彼女は単に足が悪いだけ」という思いこみが大きなミスを招いたのだ。すぐにラケットを持たせ、ボールリフ

ティングを指導したがラケット自体をうまく持てず、全く打てなかった。次の時間に、ラケットを手に縛るために野球で使うストッキングバンド用意して、ようやく安定してラケットを握れるようになったのである。

(3) 簡易ゲームにこだわって失敗

高校生にスポンジテニスを指導するときには、初期の段階から簡易ゲームを取り入れながら授業を進めてきた。それは、ゲームを取り入れることで、将来への展望を描きながら基礎技術の学習が出来ると考えていたからだ。そこで養護学校でも、授業の前半はラリーができるように指導し、後半は工夫したゲームで楽しませながら意欲を引き出そうとした。

考えたのが、風船を使ったサークルテニスで、大きな円を4分割したコートに3人ずつ入り、みんなでラリーを続けるゲームだ。しかし、ラリーが続かない。あれこれと風船の種類を変えて試みるが全くうまくいかない。ゴロテニスと称して、狭いラインの中をラケットでボールを転がして運ぶゲームも試みるが、これもまた生徒たちには不評であった。介助の教師たちが、汗だくになりながら生徒に球出しをする授業が続いたが、遅々として上達せずラリーは続かかった。ゲームもうまくいかず、悶々とした日々が続き私は授業が終わる度に彼らに問いかけた。「テニスは面白い？テニスを続ける？」生徒たちが、「テニスはやめよう、パラソルボールをまたやろう」と答えたらいつでもやめようと期待しながら……。しかし、彼らの答えはいつも、私の意に反する「テニスをもっとやりたい」というものであった。

(4) 発想の転換

「うまくいかないテニスが、なぜ面白いのだろう？」「彼らがテニスにこだわるのは何故か？」「彼らは何を要求しているのか？」考える日々が続いた。しかし、よく見てみると、彼らはほんの少しずつではあるが上達していた。そこに彼らは展望を見だし、ただ「続けて打つ」という技術にこだわっているように思えてきた。それが例え、教師が彼らの打てるポイントにひたすらボールを運ぶことで成立するラリーであっても、1回でも多く続けたいのだ。もちろん、個人差があり、上体の障害がなく運動面でも優れている数人は、いろいろな技術を習得したいという意欲も高くゲームもやってみたと考えていた。

そこで、①教師が打ち易いボールを出してラリーは続けさせる、②打つ力がそれぞれ違うので、個人にあった広さのコートを作ることにし、授業中はずっとラリー学習を追求させることにした。コートは以下のような広さの物をブルーシートで作った。

- (a) 0.8m × 1.6m (b) 0.9m × 2.0m
- (c) 1.2m × 3.5m (d) 1.3m × 4.5m
- (e) 1.7m × 5.5m
- (f) バトミントンコート

そして、ネットも30cmと50cmと80cmの高さにセットした。



<障害にあった様々なテニスコートト>

(5) 生徒たちの変化

教師の球出しで徹底的にラリー回数を増やす学習を続けた結果、3回から5回、ある者は10回以上と少しずつ成功する回数が増えていった。しかし、これはあくまでも、教師が手で彼らのヒットポイントに球を出し彼らが打つ。そのボールを教師がキャッチし、続けてボールを出すというやり方である。教師がラケットで彼らの打てる所へボールを送るためには、相当の技術が必要だった。そこで私は、それぞれのコートを回り彼らとラリーの連続記録への挑戦を始めていった。

技術習得の高まった生徒たちには、フォア→バック→ボレー→スマッシュと球出しをしながら、フットワークを使った総合的な学習とダブルスのゲームを行わせた。時間をかけて繰り返し学習するうちに、彼らは上達していき、表情も生き生きとしてきた。うまくなっていくことに確信が生まれたのだろうと思う。そして何よりも私たちは、彼らが障害で動きの悪い腕や手首を使って、微妙にラケット面をコントロールできるようになってきたことに感動した。

彼らは、研究熱心で補助具の要求を出してきた。私は倉庫に眠っていた器具を改良して、それぞれにあった補助具を作った。そして、彼らは、電動車いすの回転力やターンテーブルの力を利用することで弱まっている腕や手首の力をカバーし、ボールを2m近くまで飛ばせるようになっていったのである。私とのフォアハンドラリーも15回以上続くようになり、仲間や教師たちから驚きの声が上がった。

補助具の改善と繰り返し学習することで、彼らはフォアハンドの巧みな技を開発・習得していったのである。



<生徒の要求に沿って作った補助具>

(6) スポンジテニスの成果

ストローク技術を習得しラリー記録がぐんぐん良くなる中で、彼らはますますスポンジテニスに熱中していった。文化祭では、テニスを題材にした自作劇を発表して話題にもなった。2学期のまとめの授業で、「3学期の授業は何に挑戦するか?」と尋ねたら、彼らは即座にスポンジテニスを選んだのだった。また、寄宿舎の生徒たちを中心に毎週木曜日（18:30～19:30）、部活動のような練習会が始まった。テニスが一番うまいTm君は毎週私に、勝負を挑んできた。そして彼は、大人の車イステニスサークルにも通い始めたのだ。

研究のテーマでもある一人ひとりの障害の程度「その人の合わせたスポーツづくり」、私の福井養護学校での実践は、生徒ひとり一人にこだわったスポーツづくりそのものであった。それは「すべての子どもたちに運動文化の喜びを」を味合わせたい。彼らは、障害の重さがそれぞれに異なるため、スポーツの楽しみを保障するためには、個人に合わせた用具やコート、ルールづくりが必要であった。彼らは授業を通して大きく成長し、主体的にスポーツを楽しむ力を育んだ。その力が、生徒たち自らが2011年に創立した「カルチャークラブ友飛の翼」の活動でもいかに発揮され、日々の生活でも生かされている。



<車いすの回転力を利用したストローク>

3-5. カルチャークラブ友飛の翼の活動—文化を共有するサークルづくり—

2010年4月からスタートしたスポーツクラブ「友飛の翼」は、2012年4月からカルチャークラブ「友飛の翼」に発展し、今年11年目を迎えている。

そもそも「友飛の翼」とは、福井特別支援学校の在校生と卒業生で組織するサークルで、日頃スポーツに親しむ機会が少ない肢体不自由者の交流と憩いの場を目的として作られた。当初は10数名でスタートしたが、現在の会員数は43名までになり、毎月1回の例会には20～30名ほどが参加している。（コロナの関係ここ1年間活動を休止中）

午前中は軽音楽、写真、料理の3班に分かれて活動し、昼食をはさみ午後は、スポンジテニスや風船バレー、パラソルボールなどのスポーツ活動を全員で行っている。また、年数回の花見やスポーツ大会、BBQ、カラオケ大会などイベントを他団体と共同で開催したりしている。そして、毎年11月3日の文化の日には翼フェスティバル（展示やバンド演奏、手作りケーキやカレンダー販売などの活動報告会）を保護者や地域の福祉団体など招いて参加者60～70人規模で開催している。今では「友飛の翼」は、障害者の文化活動を展開する団体として、市や県の福祉課や民

間障害者支援団体などからも認知され、さまざまな支援を受けながら活動を続けているところだ。

彼らは、それぞれに重い障害を抱えているが、どの子も明るく運動することが大好きで体育の授業には積極的だった。しかし、彼らは、一見ただけでは分かりにくいさまざまな身体的障害や成育歴からくる精神的な不安定さも抱えていた。また彼らは、卒業後授産施設に入り単純作業を繰り返す生活になるため、スポーツとは縁遠くなり体力や関節の可動範囲も衰えていくとのことだった。私は、そんな彼らに「生涯にわたり他人の援助を受けながら暮らすのだから、笑顔でお願いしますと言える青年になりなさい」と指導する教師達の姿勢が気になっていた。

2009年の秋、在校生のM君が電動車椅子サッカーチームを作りたいと申し出てきたことをきっかけに、「自分たちでスポーツを楽しむサークル」が始まった。私は、彼らに授業や生徒会活動などを通して、「誰でも、健康で文化的な生活を営む権利ある」こと、そして「仲間とともにその実現に向けて実践すること」を教えていたつもりだったので、この上なく嬉しかった。友飛の翼の役員たちは、私の授業でチームリーダーをやり、ルールや作戦づくり、そして新しいスポーツ文化づくりを担ってきた者たちだ。だから、会の運営に当たっても「みんなが楽しむためにはどうすべきか」を常に考えながら進めることができた。そして、積極的にみんなで楽しめる新しいスポーツやゲームを生み出そうとするアイデアに富み、みんなの意見を聞き入れて改善していく能力も持っている。毎週行っているスカイプを利用した役員会でも、次々に新しいアイデアが飛び出してくるから頼もしく感じている。2014年には福井大学学生と「友飛の翼」が共同で「障害者と健常者が一緒に楽しめるスポーツ(仮名)バルーン・アメフト」の開発に取り組んだ。完成するまでには至らなかったが、新しいアダプテッド・スポーツづくりに彼らは力を発揮した。以下、何人かの活躍ぶりを紹介する。



＜フェニクス福井＞

在学中、チームリーダーだったM君は、2013年念願の車いすサッカーチーム「フェニクス福井」を立ち上げ、毎月第4土曜日に練習会を開催している。参加者は「友飛の翼」のメンバーと重なるが3年かけてついに夢の一つを実現させた。その「フェニクス福井」チームが、2014年6月新潟で行われた北陸大会に初参加し、準優勝の栄冠に輝いた。また、M君は2018年に開催された福井国体のスラローム競技で大会新記録を出し優勝した。彼は現在28歳、日に日に進む進行性の難病と闘いながら一つひとつ自分の夢の実現を計っている。

Y君は現在26歳、知的障害と歩行に若干の障害を有している。彼との学習は、高等部での週2回の体育の授業と週2回の自立活動を担当することで始まった。教師達の話によると彼は小学



＜菊花マラソンのニュース＞福井

高学年まで歩くことができなかつたらしく、初めて見た中学生の頃は、訓練でよく学校の廊下を教員と歩いていた。彼の知的障害の程度は、日常会話は普通にでき平仮名も読める。携帯電話を使いこなし友達との連絡は取れるが、お金の計算は苦手で現在は作業所に通っている。彼の在学中、自立活動を任された私は、彼と相談し持久走を課題とすることにした。初め一緒にランニングした時は5分間ぐらいいしか走れなかった。授業を重ねるごとに1分間ずつ伸ばしていき、「やったぞー、すごいぞー」と褒め続けた。足取りを軽くするために低いハードルを利用したリズム走も取り入れた。20分間以上走れるようになったころ、マラソン大会出場を誘うと目立ちたがり屋の彼は「出たい」と即答した。保護者と学校の許可を得て、高校1年生の3月、足羽川ふれあいマラソン3kmの部に出場した。制限時間が30分、腰に紐をつけて介助しふらついて転ぶのを防ぎながら走った。完走タイムは28分36秒だった。ゴールしたとき両親の前で見せた笑顔は輝いていた。卒業後も年1～2回のマラソン大会への挑戦は続いている。

R君とT君は友飛の翼の中心メンバーとして創立期から活躍している。音楽がやりたくて軽音楽班を作りリーダーとして活動してきた。みるみるうちに腕を上げ、音楽ユニット「まさよし」を組んで演奏活動を行い、年数回のステージに立っている。2018年11月にプロの作曲家が作った「明日へのお土産」で配信デビューし大きく羽ばたいた。そして、2019年からは「友飛の翼」メンバー3人を加えて新たなバンドを作り活動の幅を広げている。また、毎年行っている「翼フェスティバル」では、会員とともに演奏発表し好評を得ている。



<翼フェスティバルでの演奏>

2018年の福井国体を機にアスリートを目指して練習する会員が多数出てきた。水泳部門で3名、車いす短距離走で1名、車いすスラロームで2名だ。福井国体では、水泳の部で一人が準優勝しスラロームの部では優勝した。

U君とE君は絵画の創作活動に力を入れている。U君は重い障害を抱えているが父親の援助を受けながら「ストーンアート」の制作に励んでいる。その作品は様々な機会に1個500円で販売し、これまでに60個ほどを売り上げた。E君のパステルアートはカレンダーにして「翼フェスティバル」のとき1枚100円で販売したが好評だった。2018年には団体の援助を受けてパソコン絵画教室を開催し、タッチパネルのパソコンを3台購入し会員への普及もした。



<U君のストーンアート>

N君とAさんは料理が好きで「友飛の翼」の料理班のリーダーとして活躍している。毎月の例会には朝10時ごろ来ておやつ作りの準備を始める。他の料理班のメンバーも手伝って12時ごろにはホットケーキやバナナケーキ、クッキー、プリンなどのおやつが出来上がる。味が美味しくて参加者の評判も高い。また、年に一度の翼フェスティバルでは、バナナケーキをたくさん焼き、飲み物と合わせてケーキセットとして100円で販売し、6000円ほどの売り上げをあげている。彼ら自身も「美味しい」とみんなに褒められるのがとても嬉しくて、生き生きと活動している。



<料理班の活動の様子>

また、会員数名が県内のバリアフリーを目指す活動に参加し、バリアフリーに協力してもらえる商店の開発やバスや鉄道会社との交渉、道路の舗装状況の調査などを行い、自分たちが暮らす県内の環境づくりにも積極的に携わっている。

このような会員の日ごろの活躍ぶりから、学校教育と卒業後のサークル活動がいかに重要であるか再認識している。青年たちは、高等部までの教育と卒業後の様々な活動、そして、その中で出会った方々から影響を受けながら大きく成長した。その成長の背景になるのはどのような力なのかを具体的な5つの柱を提起したい。

4 まとめ—確かな学びが自己実現を支える—

障害を持つ青年たちに寄り添い自己肯定感を養うことで、彼らは自信を取り戻し自らの生活にスポーツや音楽や絵画、料理などの文化を取り入れ豊かな人生を歩き出すきっかけを作った。以上のような知見から、①権利主体教育②豊かなスポーツライフを送る力の育成③スポーツ環境の整備④心身の健康の増進⑤共生社会実現へ貢献などの観点でこれまで報告し分析した福井特別支援学校での実践を改めて検討し、実現へ向けた理論と方法を提起したい。

4-1. 権利主体教育

障害を持つ青年たちの多くは周りに気を使いながら生活している。そのことが、彼らを消極的にさせ趣味などの好きなことをして過ごすことをためらわせている。権利主体教育とは、憲法

や障害者権利条約に保障された権利を学習・理解させることだけでは解決しない。

まずは、あらゆる学習の場を通して自らが主体的に学ぶ存在であることを実践的な活動の中で学ぶことであると考え。授業は教師が押し付けるものでなく、生徒と教師の共同作業で作るものである。スポーツのルール一つについても、自分の意見を発言し他の仲間と折り合いをつけながら作っていくという自覚を持たさなければならない。また、生徒会活動などでは、慣例主義を廃止し、彼らの要求実現を図るような活動を進めなければならない。

2010年の生徒会役員選挙で、立候補者たちにマニフェストづくりを指導したことがある。彼は生徒全員からアンケートを取り①ジュースなどの自動販売機の設置と②エレベーターの開閉短縮ボタンの設置というマニフェストを打ち出した。当時生徒会担当だった私は若い教師と協力し実現へ向けて奮闘した。彼らは、校長や業者との交渉という難題を克服して見事結果させた大きな自信をつけた。教師は生徒の積極的な活動の先には要求が実現できるという経験を踏まなければならない。その経験こそが、彼らが物事に主体的に取り組む姿勢を作り出していくのである。彼らを権利主体に成長させるには、地道に取り組むことと成功体験が必要であることはいうまでもない。

4-2. 豊かなスポーツライフを送る力の育成

彼らは障害を持っているけれどスポーツが大好きである。このことは5年間の特別支援学校生活で実感したことだ。その彼らに、卒業後も生活の中にスポーツを取り入れて楽しませるためには、スポーツの本質を深く学ばせなければならないと考える。

私はこれまでの授業実践の中で、体育授業でつける力(体育の学力)を以下のように考えてその育成に取り組んできた。

- ① 基礎的な身体操作能力(指や腕・足や腰の動き、供給動作)
- ② 技術や戦術の科学的な分析と習熟することで「できる力」や「わかる力」
- ③ スポーツの楽しさや技術を友達に「伝える力」や「分かち合える力」
- ④ ルールや場所・用具を自分たちにあったものに「改善できる力」
- ⑤ スポーツ大会などの「企画・運営ができる力」

以上のような力をしっかりと育てなければ、豊かなスポーツライフを送る力は決して育たない。そして、教師は授業や生徒会活動などにおいて、集団的に取り組まなければならないダイナミックな成果はあがらない。また、障害者にとって、スポーツを見て楽しむ力は重要なポイントであり、スポーツを科学的に分析できる力「わかる力」は重要な学力となる。

4-3. スポーツ環境の改善

現在の彼らを取り巻くスポーツ環境を考えると環境の改善は重要なポイントなる。しかし、この取り組みは、なかなか難しく困難な課題でもある。前述したM君は自分の夢であった電動車いすサッカーチーム「フェニックス福井」を立ち上げた。参加するメンバーは5人。月一回の練習を開催し、京都との交流戦や北信越大会へも出場している。もちろん保護者の全面的なサポートを受けて実現したことだが、彼の熱意の結晶であることは間違いない事実だ。彼の発案でスタートした「カルチャークラブ友飛の翼」も、午後にはスポンジテニスやパラソルボール、風船バレーなどを参加者全員で楽しんでいる。この実行力の背景にあるものは、スポーツを愛する気持ちと仲間づくりだと思われる。みんなに呼びかけて一人、また一人と仲間を増やさなければ集団でスポーツを楽しむことはできない。その仲間との絆は、勝敗にこだわった体育の学習やアダブテッドスポーツづくりに挑戦した経験の中で築かれたものだと信じたい。

そして、一から始めて経験する中で、体育館の不具合や使い勝手の悪さを体感し、市や県に要求する活動が始まる。また、用具を揃えるためには、支援団体に活動計画を申請し援助を受けなければならないため、多量の申請書を作り提出する必要がある。自らスポーツ環境を改善することは大変なことではあるが、熱意を持って取り組めば必ず実現できるものだと確信している。

4-4. 心身の健康の増進

障害者にとって高等部までは週3回の体育の授業と自立活動の時間があるため体を動かし、可動域の拡充や筋力や持久力をといった体力を高めることは可能である。しかし、卒業し施設や会社で働くとなると、運動する場面は少なくなってしまう。ましては障害が重く自分でうまく動

けないとなれば、極端に運動する機会は少なくなってしまう。

私が主催する「カルチャークラブ友飛の翼」は月1回しか活動しないので、多くの会員はその時しかスポーツはしないことになる。それでもU君は月1回の例会に午後から参加し、私とポンジテニスのラリーをすることを楽しみにしている。また、「筋ジス」の青年たちは、日々症状が進む中で生き、運動も楽しんでいる。彼らは自分の病気を自覚しているので迫ってくる死と向き合いながら生きているが、前向きにスポーツに挑戦している。前述したY君は元気に歩いて作業施設に通い、年数回のマラソン大会に参加することを楽しみにしている。

障害を持つ青年たちの心身の健康は人それぞれで、一概にこうすれば健康を維持・増進できるとは語れない。しかし、彼らは一日一日を大切に前向きに生きている。気持ちの持ちようだと言えばそれまでだが、スポーツや文化を楽しむことを教え体験させることで、彼らは少しは豊かなスポーツライフを過ごせるようになったのだと思いたい。

彼らが、日常的に健康づくりを行える環境が整うためには相当の時間がかかるだろう。しかし、何かを始めて行かないとその実現も叶うことはない。まずは身近なところからはスタートし、一歩ずつ前進することが大切だと考える。

4-5. 共生社会の実現へ向けて

これこそは気が遠くなりそうな課題である。日本はこの点において多くの国々から遅れをとっている。ジェンダーフリー、ノーマライゼーションなど様々な問題が山積し、それを解決する取り組みは遅々として進んでいない。そのような中で私たち教育関係者、並びに障害者支援団体に携わる者としての課題は何か。それはまず青年たちを、すべての人々とまたは自分自身を平等に扱える思想を植え付けることだと考える。差別は差別されることの連鎖で生まれるのであるならば、まずは自分が差別されない自信と態度を日々の活動を通して育てなければならない。青年期の実践で第一義的に考えなければならないことは、彼らに自信を植え付けてやることだろう。そして、その自信をもとに、次の夢に向かって挑戦する気持ちを培うことが重要である。第二義的には、障害者の活動を通して周りの一般市民にその活動の意義を理解してもらうことのように思える。それは、私たちが日々行っている活動を地域住民や市民にオープンにしてともに、活動に参加してもらうことを進める以外にないと思う。つまり障害者の仲間たちが行っている様々な活動をあらゆる機会をとらえて宣伝し、活動自体を大きくしていかなければならないと考える。それとともに大切なことは、差別を是正し平等を求めるあらゆる団体と共同運動を進めることにあると思う。これらは壮大な活動であり、時間がかかる取り組みである。しかし、私たちは、まず第一歩を踏み出し、緩やかにたおやかに一歩ずつ前進する以外に方法はない。

今回の研究は、駿河台大学で特別支援教育の講義をするにあたり、これまでの自分の授業実践が文科省や研究者の先行実践に照らしてどうなのか。あるいは、障害者を取り巻く状況を打開するために社会に訴えることを理論づけることにあった。この5点の柱は今後の障害者教育の指針となることを確信している。

参考文献

- 1) 厚生労働省ホームページ
- 2) 文部科学省スポーツ庁ホームページ 「地域における障害者スポーツ普及促進事業(障害者のスポーツ参加における障壁等の調査分析) 笹川財団の調査(平成29年)
- 3) 安倍大輔 障害者スポーツの現状と課題 全国障害者問題研究会 2019年 P172
- 4) 高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編(平成21年12月)
- 5) 学校研究 体育・保健体育科: 肢体不自由児の体育指導における指導目標・指導内容の設定に向けての取り組み (佐々木高一、寒阿江核) 2018年 P164
- 6) 学校体育研究同志会教育課程自主編成プロジェクト 体育・健康教育の教育課程試案 創文企画 2003年 P14 P36
- 7) 矢部京之介 アダプテッド・スポーツの提言 障害保健福祉研究情報システム
- 8) 中村敏雄 教師のための体育教材論 創文企画 1989年 P72
- 9) 学校体育研究同志会 みんなが輝く体育④小学校高学年体育の授業 2007年 P76
- 10) 学校体育研究同志会 みんなが輝く体育③小学校中学年体育の授業 2007年 p94
- 11) 吉田記念テニス研修センター ショートテニスの指導ハンドブック 1994年
- 12) 日本テニス協会 テニス指導教本 2015年